

トライやる・ウィーク IN 明石市社会福祉協議会



明石市立高丘中学校の2人が
さまざまな福祉活動を学びました！

7ページに特集



- もくじ**
- ◆ 明石市社会福祉協議会からのご報告 令和5年度 事業計画と予算
令和4年度 事業報告と決算 P 2
 - ◆ みなさまの善意に感謝します!! 善意銀行
新型コロナウイルスワクチン障がい者等集団接種の支援をおこなっています P 3
 - ◆ 「終活」に関する専門相談が始まりました
地域総合支援センターからのお知らせ
うおずみ総合支援センター・ふたみ総合支援センター P 4
 - ◆ 安否確認事業 / ふれあい会食 P 5
 - ◆ 県民ボランティア活動助成 P 6
 - ◆ **【特集】トライやる・ウィーク IN 明石市社会福祉協議会** P 7
 - ◆ あかし社協情報アラカルト P 8
法律専門相談 / 障がい福祉事業所自主製品販売のお知らせ / 職員募集情報

◎ 気象警報の発令などにより、行事・イベントなどが中止・変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

回									
覧									

この広報紙は の配分金の一部を活用しています。

明石市社会福祉協議会

検索

★広報紙をご入用の方はお気軽に

明石市社会福祉協議会 法人運営課

☎924-9105 FAX 924-9109

✉daihyo@akashi-shakyo.jp までご連絡ください。

各地域総合支援センター、市民センター、サービスコーナー、コミュニティセンターなどにも設置しています。ホームページからもご覧いただけます。



社会福祉法人 明石市社会福祉協議会からのご報告

令和5年度(2023年度) 事業計画と予算

重点的な取り組み

1 地域での見守り訪問活動の充実

安否確認事業において、75歳以上のひとり暮らしの人などへの家庭訪問を通して、安否の確認と緊急時の発見機能を担っていきます。

また、地域での見守りを支援する各事業が連動する形を目指した住民相互の支え合いの取り組みを支援します。

2 地域共生社会実現のための

重層的支援体制整備事業の推進

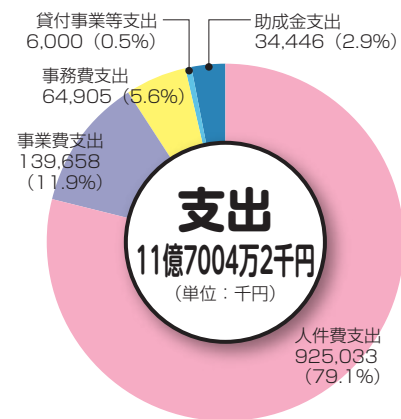
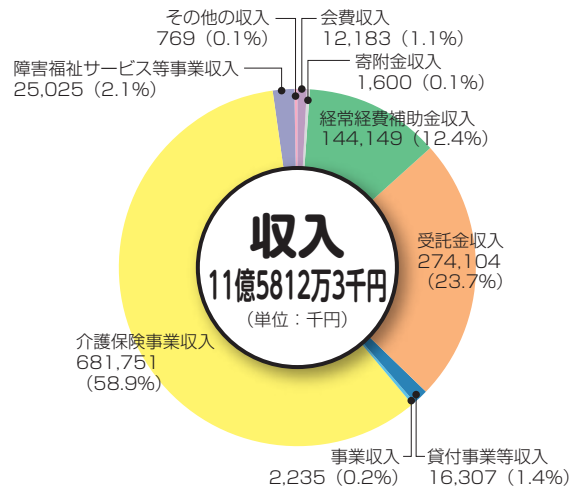
地域で暮らす高齢者や障がい者、認知症の人やその家族、ヤングケアラー等、複雑化・複合化した課題を抱える住民や世帯に適切な支援が行えるよう、多機関や地域住民との協働による包括的な相談支援体制の構築をすすめていきます。

3 終活や死後事務に関する相談支援体制の構築

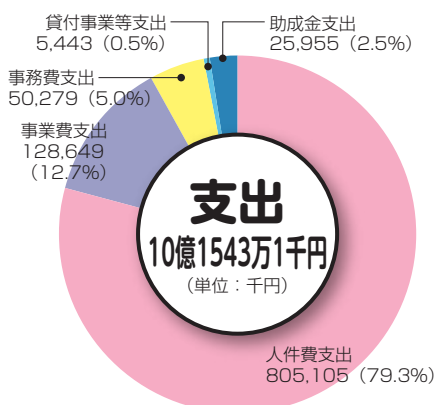
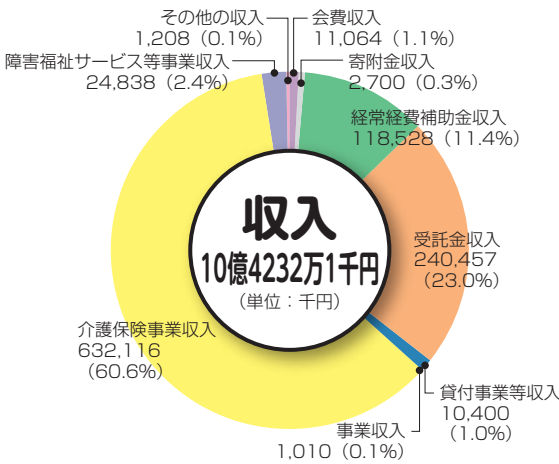
高齢化や核家族化の進展に伴い、身寄りがいない、身内との関係が希薄で頼ることができない人が増えており、孤独死をはじめとして、葬式や遺品整理等の死後事務に関わる問題が社会問題になりつつあることから、後見支援センターを中心として、関係機関と連携を図りながら、後見・権利擁護の専門相談から終活相談まで包括する相談支援体制の構築に努めます。

4 生活困窮者支援に関する支援の構築

新型コロナ特例貸付の償還が困難な世帯をはじめ、生活が困窮し、様々な課題を抱える人に対する相談支援の仕組みづくりに取り組みます。



令和4年度(2022年度) 事業報告と決算



重点的な取り組み

1 ボランティア・地域福祉活動の活性化

ボランティア連絡協議会や社会福祉法人明桜会と協働で支援が必要な人への理解を深め、サポートをするボランティア養成講座等を実施し、今後の活動継続に向けた組織化をすすめることとなりました。

2 重層的支援体制整備事業の推進

生活のしづらさを抱えた人や複合的な問題を抱える世帯等の相談受理から終結までの基本的な支援の流れを具体化するとともに、アウトリーチ等を通じた継続的支援や参加支援の実施に向けて協議をしました。

3 地域共生社会実現のための

高齢者や障がい者等への理解の促進

認知症の理解促進にむけ、オレンジサポーターやシルバーサポーターの養成講座の実施に加え、あかしオレンジピアサポーターの創設にかかわり、認知症に対する偏見やイメージを地域社会から払拭できるよう努めました。

また、障がいの理解促進にむけ、精神障がいに関する啓発ツールをつくり、地域住民を対象とした福祉学習の実施に加え、知的障がいに関する啓発ツールを検討しました。

4 社協体制の強化

地域住民等の様々なニーズや困りごとを的確に捉え、相談者の状況に応じた相談ができるよう、相談の基本姿勢やスクリーニング力の強化を図るとともに、ホームページをリニューアルし情報発信に努めました。

※くわしくは、明石市社協ホームページ「社協とは」のページをご覧ください。



みなさまの
善意に感謝します!!

善意銀行

令和5年1月～3月(預託日順)

- ▼ 金銭預託 8件(181,900円) 福富 祐子 様 ほか
- ▼ 物品預託 53件(食料品、米、日用品、介護用品、衣類(新品)など)
 - ・ 川崎重工業株式会社 明石工場事務所 様
 - ・ ヒラキ株式会社 岩岡店 防犯室 水元 一樹 様
 - ・ ニュークリエーションセンター神戸教会 様 ほか
- ★ フードドライブへの例月ご提供 39件
 - コープこうべ第6地区本部 様・株式会社光洋 ピーコックストア明舞店 様より食料品をいただきました。いただいた食料品などは、地域総合支援センターを通じて必要とする人へお渡ししました。



令和5年9月29日(金)
明石市立総合福祉センター

第11回フードドライブ譲渡会を開催します!!

譲渡会を9月29日(金)に明石市立総合福祉センターにて開催します。譲渡会前日のボランティアを募集しています。ぜひ、ご協力ください!!

第10回フードドライブ譲渡会のご報告(令和5年2月14日(火)に開催しました。)

コープこうべ第6地区本部様より、700kgを超える食料品をご提供いただき、38の福祉団体のみなさまへお渡ししました。みなさまのご協力に感謝申し上げます。

金融機関で
善意の寄付金を
受け付けて
います!

窓口でも!

振込みでも!

市社協の窓口のほか、金融機関でもご寄付を受け付けております。ご寄付いただける場合は、下記口座までお振込みください。明石市の福祉の増進に役立ててまいります。

三井住友銀行(0009) 明石支店(425) 普通口座1317797
口座名義: 社会福祉法人 明石市社会福祉協議会

フク) アカシシヤカイフクシキョウギカイ

※お振込みの際はお名前の頭に「ゼンイ」とお付けください。

ご寄付については税制優遇措置の対象となります。領収証を希望される場合は、本会までお問い合わせください。恐れ入りますが、振込手数料は寄付者様にてご負担いただきますようお願いいたします。

問合せ

地域支援課 ☎924-9105 FAX924-9109

新型コロナウイルスワクチン障がい者等集団接種の支援をおこなっています

障がいなどにより、一般の会場でのワクチン接種が不安な人などを対象に、明石市からの委託を受けて、接種会場での受付、案内誘導などの業務をおこなっています。

これからも、誰一人取り残さない社会の実現にむけて、取り組みをすすめていきます。

実施時期	案内件数
令和4年4月	24件
令和4年7月・8月	405件
令和4年11月・12月、令和5年1月	424件
令和5年5月・6月	348件



▲ 市社協職員は、オレンジ色のベストを着用しています。

問合せ

法人運営課 ☎924-9105 FAX924-9109

「終活」に関する専門相談が始まりました

「終活」とは、「老後の心配事などに備える活動」を表現した言葉です。

具体的には、自分が亡くなったときの葬儀やお墓の準備、財産の整理、相続の準備などがあります。

元気なうちに終活をすることで、自分が亡くなったあとの心配ごとが解消し、安心して老後を送ることができます。

明石市後見支援センターでは、弁護士・司法書士による「終活専門相談」を始めましたので、ぜひご利用ください。

相談日(要予約・無料) 第1・2・3火曜日 13時30分～15時30分(相談時間は45分程度)※祝日・年末年始を除く。

問合せ

明石市後見支援センター ☎924-9151 FAX924-9134

うおずみ総合支援センター

うおずみ総合支援センターでは、地域住民の消費者被害・特殊詐欺の防犯力を高めるため、また日頃の住民同士の見守りの大切さ、異変に気付いた時の相談窓口の周知を図るため、特殊詐欺に関する講座を開催し23名が参加されました。

明石市内における特殊詐欺の被害は、令和4年度で年間62件、約6,050万円にも及ぶことが報告されています。

自治会・高年クラブ向けに開催した出前講座では、明石警察署による講話と防犯落語のDVD鑑賞のほか、「だまされやすさ心理テスト」を実施。また、当センター職員が犯人役となり、参加者に電話のやり取りをロールプレイで体験してもらうことで、詐欺の手口と対策を学びました。

参加者からは、実際に怪しい電話がかかってきた、不審なメールが届いたという声も上がり、特殊詐欺が決して他人事ではないということ会場全体で共有することができました。

また、こうした特殊詐欺に関する勉強会は、ケアマネジャー向けにも開催しており、専門職にも情報発信をすることでネットワークを構築し、より多くの場面で特殊詐欺の被害を防止できるように働きかけています。

みなさまの身近な地域でも、特殊詐欺の被害を防げるように一緒に考えてみませんか。



ふたみ総合支援センター

ふたみ総合支援センターでは、地域のみなさまや、医療・福祉の専門職などと協働して、地域住民の多世代にわたるつながりを広げ深める取り組みをおこなっています。

取り組みの一つとして、「令和4年度 二見地区合同文化祭 みんなのまつり」にて、「中高生と住民が住みよい二見について語り合うサミット」を開催しました。

大人の目線、学生の目線で、二見のまちを見たときに、どう映り何を感じるかを語り合いました。多様な意見が出ましたが、共有した結果は「まずは、あいさつからだね」という意見でした。

センター職員も出会いの感謝を込めてあいさついたしますので、よろしく願いいたします!

問合せ 地域総合支援センター

あさぎり・おおくら ☎915-0091 FAX 915-0092

きんじょう・きぬがわ ☎915-2631 FAX 915-2632

にしあかし ☎924-9113 FAX 925-2799

おおくぼ ☎934-8986 FAX 934-8987

うおずみ ☎948-5081 FAX 948-5082

ふたみ ☎945-3170 FAX 945-3171

安否確認事業

「安否確認事業」（明石市地域見守りあんしんプロジェクト）が始まり、3か月が経ちました。まだまだ体制が整っておらず、ご迷惑をおかけしております。「見守りサポーター」のみならず、市社協職員をあげて取り組んでいるところです。そうしたなか、「見守りサポーター」がご利用者のみなさまのご自宅へ家庭訪問させていただき、さまざまなご相談をお受けしました。

「外出時にケガをし、自宅で療養している」という人には、電話にて数日間の見守りをおこない、担当の民生児童委員の方に状況を伝えたところ「最近、訪問しても応答がなく心配していた。事情を知ることができてよかった」と安心されていました。「見守りサポーター」をはじめ、市社協職員は、民生児童委員のみなさまとつながりながら見守ることの大切さを実感しました。

また、訪問先で「デイサービスに興味がある」というお話しがあった際には、地域総合支援センターへ連絡し、センター職員が介護保険サービスの説明をおこなうなど、関係部署と連携をとりながら対応しました。

これからも民生児童委員のみなさまや関係機関と一緒に、地域に寄り添う見守りをすすめていきます。

「見守りサポーター」はじめ、市社協職員は、「グレー色の上着」や「オレンジ色のベスト」を着用して安否確認をするとともに健康飲料をお渡ししています。▶



ふれあい会食

「ふれあい会食」は、ひとり暮らし高齢者が集い、月2回の会食を通じて地域住民と交流し、高齢者の孤食と閉じこもりを予防することを目的に、明石市の委託を受け、市内23か所で実施しています。

運営は、地域の民生児童委員やボランティアの方々により運営されています。ふれあい会食の利用を希望される人は、担当地区の民生児童委員までご相談ください。

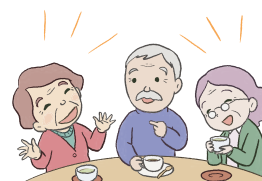
利用対象者 市内在住の①か②に該当する人

- ① 概ね65歳以上のひとり暮らしの人
- ② 虚弱高齢者世帯で見守りが必要と認められる人

利用料金 1食 400円

会食方法

各会場で月2回、地域のみなさんと一緒に会食します。



令和5年度 ひょうごボランティア基金 県民ボランティア活動助成

いつも地域活動等へのお力添えをいただきありがとうございます。7月1日(土)より、「令和5年度 ひょうごボランティア基金 県民ボランティア活動助成金」のエントリー(事前申込)がはじまっています。助成金の交付を希望するグループ・団体は、市社協の窓口にてエントリーが必要です。

なお、**令和5年度より助成金額等の変更の予定**があります。主な変更点は以下のとおりです。

	令和5年度以後	昨年度まで
助成金額	上限 2万円	上限3万円
助成対象経費の支出	4万円以上	6万円以上
エントリー受付期間	7月1日(土)～ 8月10日(木) 市社協窓口での受付は、土・日曜日・祝日を除く。	7月1日～8月31日

※ エントリー(事前申込)の全体の受付数の状況により、助成金の金額が決定します。

エントリー(事前申込)から助成金交付までのながれ

1 エントリー(事前申込)

しめきり 令和5年8月10日(木) ※ 土・日曜日・祝日を除く。

◎「県民ボランティア活動助成エントリー書」に必要事項をご記入のうえ、明石市社会福祉協議会窓口まで提出してください。

※ エントリー書は、市社協窓口にてお渡します。

※ 受付したエントリー書は、ひょうごボランティアプラザにて審査されます。

2 助成対象となるグループ・団体には、「助成金交付申請書兼請求書」を送付します。

受付期間 令和5年11月1日(水)～令和6年4月1日(月) ※ 土・日曜日・祝日・年末年始を除く。

◎申請条件を満たした時点で、助成金交付申請書兼請求書に記入し、明石市社会福祉協議会窓口まで提出してください。

※ 受付した申請書兼請求書は、ひょうごボランティアプラザにて審査の後、各グループ・団体へ送金します。

■ 申請条件 (くわしくは、本会までお問い合わせください。)

- (ア) 兵庫県内において継続的にボランティア活動を行う法人格を持たないボランティアグループ・団体であること。
- (イ) 主たる事務所の所在地又は代表者の住所が県内であること。
- (ウ) 市区町村の社会福祉協議会にボランティアグループ・団体として届け出していること。
- (エ) グループ・団体の構成人数が5人以上であること。
- (オ) 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間で、ボランティア活動を12日以上行っていること。
- (カ) 助成対象経費の支出が4万円(税込金額)以上であること。
- (キ) 当該助成金以外に、会費・他団体からの助成金・寄付金収入等をもって活動にかかる経費に充当していること。

特集

トライやる・ウィーク

IN 明石市社会福祉協議会

令和5年6月5日(月)~9日(金)

総合福祉センターの
しごとやボランティアを
体験しました!

1週間の職業体験

明石市立高丘中学校の2人が、明石市社会福祉協議会にて、「トライやる・ウィーク」1週間の職業体験をしました!

総合福祉センターの仕事をはじめ、緑化ボランティアや点字の点訳、障がい者スポーツの体験、「ふれあい会食」の会場お手伝いなどをとおして、さまざまな福祉活動を学びました。

「福祉」と一言で言っても様々な「福祉」の形があつて
まずは、周りの人々と良い関係を築き、そしてその人々の
小さな変化に少しでも気付いてあげるだけでたとえ中学生
でも福祉に貢献できることに気付いたので、ここで学んだ
ことをかして、これから福祉に貢献できるようにしたいと思つた



明石市立
高丘中学校2年生
中尾さん

総合福祉センターの受付対応



プール衛生管理



緑化ボランティアのみなさんと一緒に花壇整備



点訳ボランティアのみなさんから
点字を教わりました



ひとり暮らし高齢者の支援
「ふれあい会食」会場
のお手伝い



「ポッチャ」を体験!



視覚障がい者の卓球
「サウンドテーブルテニス」を体験!



明石市立
高丘中学校2年生
高橋さん

1週間トライやる・ウィークで思つたよりは障害を持っている方もみんな
同じにしようと思えばできるので、車イスの方への補助の仕方、
スローアップしたり、目が見えない人に点字を増やしてあげるように
なつてほしいです! 私も色々な事を体験して本当にたいへんだという
ことが分かりました。

問合せ

明石市立総合福祉センター本館 ☎918-5660 FAX918-5661

あかし社協情報アラカルト

法律専門相談(面接・要予約・無料)

弁護士・司法書士が、成年後見・財産管理・遺言・終活などの権利擁護に関する来所相談に応じます。(時間は45分程度)



■ 終活に関する相談……………第1・2・3火曜日

■ 後見・相続遺言などに
関する相談……………第1～4木曜日

13:30～15:30 ※祝日・年末年始を除く。

問合せ

明石市後見支援センター ☎924-9151 FAX 924-9134

障がい福祉事業所自主製品販売のお知らせ

明石市立総合福祉センター

令和5年6月現在

場所	販売品目	販売日時	販売団体
本館1階ロビー	弁当、パン、クッキー、ケーキ、雑貨など	月～金曜日 11時00分～ 13時00分 売切れ次第終了 ※祝日・年末年始を除く。	・きっちんそら・木の根学園 ・こぐまくらぶ・就労支援あいち ・にじ作業所 パン工場なないろ ・ふれあい作業所・LOVE&PEACE
新館2階 軽食・喫茶 なかま	パン、クッキー、ケーキ など		きっちんそら

くわしくは
コチラ



※ 販売団体等の都合により、販売日時及び販売品目が変更又は休止となることがありますので、お買い求めの際は、事前にお問い合わせください。

問合せ

明石市立総合福祉センター本館 ☎918-5660 FAX918-5661

職員募集情報

人物重視

面接のみ

契約社員(非常勤・パート)

募集職種 介護予防支援ケアマネジメント専任者

必要資格 以下いずれかの資格が必要

介護支援専門員・主任介護支援専門員
社会福祉士・保健師・看護師
※看護師については要件あり

入職日 応相談

試験日 随時実施します

給与等 時給 1,420円

勤務地 地域総合支援センター(市内6か所)

勤務状況 ▼ 非常勤 1日7時間程度を4日
※ 各種保険加入
▼ パート 1日6時間程度を3日

問合せ 地域総合支援センター 本部
電話 924-4501 FAX 924-9114



さまざまな専門職と
協働し、
力が発揮できる業務です!

募集職種 見守りサポーター

必要資格 原動機付自転車(50cc)を運転できる人

必要条件 以下すべての条件を満たす人

- ① 採用日時点で65歳未満の人
- ② 地域での見守り活動に興味があり、一緒に活動を考えることができる人

入職日 応相談

試験日 随時実施します

給与等 時給 1,040円

勤務地 市内全域

勤務状況 ▼ 非常勤 1日6時間程度を5日
※ 各種保険加入
▼ パート 1日6時間程度を3日

問合せ 地域支援課 電話 924-9105
FAX 924-9109



くわしくは、本会ホームページの「採用情報」をご覧ください ▶